

お知らせ掲示板

献血にご協力を！

献血は一人ひとりの善意によって支えられています。輸血医療は代わり得るものがなく、生命を救う唯一の手段が献血です。血液だけは人工的に造ることができません。病气やけがの人々のため、皆さまの献血が必要です。ご協力をお願いします。



※献血にお出かけいただいても、当日の健康状態によっては献血いただけません。

日時
4月27日(火)
午前9時30分～11時30分

場所
保健センター
(役場1階東玄関側)

持ち物

献血カード
カードをお持ちでない方は運転免許証などご本人を証明できるものを「提示ください」。

※今回は、400ml(献血)体重50kg以上の方のみとさせていただきます。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554

春の山火事予防運動実施中

長野県は、3月1日から5月31日までを、「春の山火事予防運動実施期間」としています。

春先は、空気が乾燥し、山火事が起こりやすくなります。山火事の原因となるたき火の不始末やたばこの投げ捨ては、絶対にやめるようにお願いします。特に、土手焼きなどからの延焼による山火

養護老人ホーム 佐久良荘等 指定管理者を募集

令和4年4月1日から「指定管理者」となる候補者(社会福祉法人)を4月から募集します。

募集予定施設
・養護老人ホーム佐久良荘
・訪問介護事業所
(佐久良荘併設)

指定予定期間

令和4年4月1日～
令和9年3月31日

事が毎年多発しています。風の強い日や空気が乾燥しているときは、野焼きや土手焼きなどをしないようにお願いします。

問い合わせ先

長野県佐久地域振興局林務課
0267(63)3153
産業経済課耕地林務係
(32)3113

募集期間

4月5日(月)～
5月7日(金)

問い合わせ先

北佐久郡老人福祉施設組合
0267(53)2473

令和3年度版 暮らしのカレンダーを発行

「ごみの分別、各予防接種、避難所一覧など暮らしに役立つ情報を掲載しています。」
問い合わせ先 総務課情報防災係(32)3111

4月納期の主な町税・使用料など(納期限までに納めましょう)

- 固定資産税(1期分)
- 下水道使用料(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分(町営水道区域)
- 保育料(4月分)
- 町営住宅使用料(4月分)
一般12・1月使用分(佐久水道区域)
- 上水道料金(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分
- 農集排使用料(4月期分)
12・1月使用分
- 個別排水使用料(4月期分)
2・3月使用分

納期限
4/30 金曜日

4月9日まで感染対策強化期間です

年度末、年度始め(3月20日～4月9日)は日ごろ会わない方との接触機会が増える時期です。長野県では年度末、年度始めにおける感染拡大を抑制するため、感染対策強化期間を位置づけ、皆さまに次の感染防止対策の徹底を求めています。

○地域の往来(出張、旅行、帰省など)についてお願い
○感染拡大地域への訪問は、できるだけ控えるようにしてください。

一人ひとりが感染リスクを減らすために「感染リスク10分の1県民運動」実施中

長野県では、これまでの感染事例を参考に、県民一人ひとりが現時点で自らの感染防止対策を点検しながら、今後のより適切な対処方策を考え、実践につなげていただく「感染リスク10分の1県民運動」を展開しています。

リスク点検表
役場や佐久合同庁舎にチラシ

シを設置してありますので、自由にお取りください。
リスク点検表により、自己採点することで、自身の現時点での行動や心構えにはどの程度のリスクがあるか確認・評価してください。自己採点を踏まえ、「新型コロナウイルス」を乗り越える新しい「日常」を参考に、できるだけリスクが低減



できるよう自ら考え、適切な行動につなげていきましょう。

問い合わせ先

長野県営業局
026(235)7248

5月の集団健(検)診は延期となります

新型コロナウイルスの接種事業を円滑に実施するため、5月に予定していました次の健(検)診を延期しました。受診を予定されていた方には、大変申し訳ありませんが、ご理解ご協力をお願いします。

集団特定(基本)健康診査 胃がん検診・大腸がん検診		結核・肺がん検診
振替日	12月6日(午前・午後) 12月7日～10日、12、13日(午前)	11月1日、2日、4日、5日 (午前・午後)
健(検)診会場	御代田町保健センター内	御代田町保健センター前 (役場駐車場) (感染症対策のため、各地区での巡回検診は中止します。)
備考	*町の特定健診は40歳から74歳までの国保加入者が対象です。 *個別特定(基本)健診は例年どおり6月から実施します。	*1年以内に医療機関で胸部レントゲン撮影や胸部らせんCT検査を受けた方は、受診する必要はありません。

※健(検)診をまだお申し込みない方で受診を希望される方はぜひお申し込みください。

健(検)診会場	備考
御代田町保健センター内	*町の特定健診は40歳から74歳までの国保加入者が対象です。 *個別特定(基本)健診は例年どおり6月から実施します。

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554



雑がみ分別のポイント
「雑がみに出せる主なもの」

- ・紙製の箱
- ・紙製の芯
- ・紙製の紙・ラップなど
- ・コピー用紙
- ・封筒
- ・紙以外の素材のものは取り除く
- ・汚れ・臭いのついたものは可燃ごみへ
- ・個人情報取扱には注意

【可燃ごみにあたるもの】
・防水加工された紙
(紙コップ・カップ麺など)
・感熱紙
(レシート、FAX用紙など)
・複写用紙
(宅配便の伝票、領収書など)
・写真

※暮らしのカレンダー5ページにて、より詳細に解説しています。

可燃ごみ減量のため、雑がみの分別にご協力願います。

問い合わせ先

町民課環境衛生係
(32)3114